

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【中間会計期間】	第64期中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社四日市カンツリー倶楽部
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 勲作
【本店の所在の場所】	四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 長田 次雄
【最寄りの連絡場所】	四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 長田 次雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2019年 1月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 1月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日
売上高 (千円)	216,707	165,020	231,231	451,885	401,017
経常損失() (千円)	31,061	60,063	8,820	20,670	59,120
当期純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	36,809	61,158	9,915	39,514	4,045
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	735,200	735,200	100,000	735,200	735,200
発行済株式総数 (株)	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
純資産額 (千円)	1,682,497	1,618,633	1,673,921	1,679,792	1,683,837
総資産額 (千円)	2,418,189	2,338,126	2,286,648	2,381,502	2,273,882
1株当たり純資産額 (円)	1,262,188.82	1,214,278.58	1,255,755.22	1,260,159.18	1,263,193.86
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	27,613.85	45,880.59	7,438.64	29,643.49	3,034.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	69.2	73.2	70.5	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,257	14,328	37,471	9,751	32,224
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,274	91,439	1,334	258,955	86,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,174	2,846	2,985	4,546	5,831
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	682,284	322,607	340,216	431,222	307,064
従業員数 (人)	42	39	34	40	38
[外、平均臨時雇用者数]	[42]	[37]	[40]	[34]	[33]

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しないため記載しておりません。

4 当社の資本金は、2021年3月27日開催の第63回定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づき、100,000千円となりました。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はなく、当中間会計期間における異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	34 [40]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載してあります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、キャディ及びコース従業員を中心として構成する全国一般三重地方労働組合四日市カンツリー分会(5人)があり、当該組合は全国一般三重地方労働組合を通して日本労働組合総連合会に属してあります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針、経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの再感染拡大で緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の適用地域が増え依然として行動自粛が続く中、1日あたりの感染者数が増え続けており経済活動が抑制され先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界は、お客様に安全・安心な施設を提供するために感染対策として施設内の換気、消毒を徹底し、検温・マスクの着用およびレストランではアクリル板を設置し三密の排除に努めてまいりました。

当社の当中間会計期間の入場者は11,014名と対前年同期比1,085名(10.9%)の増加となり、プレー収入も132,910千円と対前年同期比26,784千円(25.2%)の増収となりました。

登録料等収入は90,988千円と対前年同期比38,800千円(74.3%)の増収となり、売上高はその他収入を含め231,231千円と対前年同期比66,210千円(40.1%)の増収となりました。

支出では売上原価と販売費及び一般管理費を併せた営業費用合計は240,470千円と対前年同期比で11,825千円の増加となりました。

この結果、中間純損益は9,915千円の損失となりました(前年同期は61,158千円の中間純損失)。来場顧客のプレー満足度を向上させ、安定した収入を確保するとともに、ステータスを維持しながら集客を図ることが今後の課題であります。

販売実績

区分	摘要	金額(千円)	対前年同期比(%)
プレー収入	グリーンフィー	56,319	122.0
	キャディーフィー	51,488	109.4
	ロッカーフィー他	25,102	194.8
登録料等収入	年会費及び会員入会登録料	90,988	174.3
商品売上高	ゴルフ用品他	2,228	123.3
その他の収入	食堂売上手数料	2,727	75.7
	ロッカー専有料他	2,377	183.3
合計		231,231	140.1

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 入場者数

区分	入場者数(名)	対前年同期比(%)
会員	5,462	109.8
ビジター	5,552	112.1
合計	11,014	110.9
月平均	1,836	110.9

セグメント別の業績については、当社は単一セグメントであり、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため記載を省略しております。

また、事業部門等の区分による記載については、単一事業部門のため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ33,152千円増加し、当中間会計期間末は340,216千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果獲得した資金は、37,471千円となりました。これは主に前受金の増加によるものであり、前年同期と比べ909千円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、1,334千円となりました。これは主に設備投資によるもので、使用した資金は前年同期と比べ85,105千円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、2,985千円となりました。これはリース債務の返済によるものであり、使用した資金は前年同期と比べ138千円増加しております。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、ゴルフ場の単一事業であり、受注生産形態をとらないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはできません。

このため生産、受注及び販売の実績については「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」において販売実績を示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の分析

a. 財政状態について

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、740,592千円(前事業年度末は711,056千円)となり、29,535千円の増加となりました。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、1,546,056千円(前事業年度末は1,562,825千円)となり、16,769千円の減少となりました。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、87,999千円(前事業年度末は64,051千円)となり、23,947千円の増加となりました。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、524,727千円(前事業年度末は525,993千円)となり、1,265千円の減少となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、1,673,921千円(前事業年度末は1,683,837千円)となり、9,915千円の減少となりました。

b. 経営成績について

経営成績につきましては「経営成績等の概要(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりですが、プレー収入は、入場者の増加により、対前年同期比25.2%の増収となりました。売上原価、販売費及び一般管理費が増加した結果、当中間会計期間は、営業損失9,238千円を計上することとなりました。

c. キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローにつきましては「経営成績等の概要(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

ゴルフ場経営には大規模な施設設備を必要とし、維持管理にも多大な費用がかかりますが、自己資本比率は73.2%と高水準を維持しており、財源として安定しております。また、設備投資は他人資本に依存することなく、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で賄う事を基本的スタンスとした、資金政策をとっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はなく、当中間会計期間における重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500
計	1,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,333	1,333	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度を採用していません。
計	1,333	1,333	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年6月1日	-	1,333	635,200	100,000	-	636,200

(注) 2021年3月27日開催の第63回定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、減資割合は86.4%であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
四日市カンツリー倶楽部	四日市市山城町640番地	12	0.90
(株)三十三銀行	四日市市西新地7番8号	6	0.45
コスモ石油(株)	東京都港区芝浦1丁目1番1号	5	0.37
昭和四日市石油(株)	四日市市塩浜町1番地	5	0.37
三岐鉄道(株)	四日市市富田3丁目22番83号	5	0.37
トヨタ自動車(株)	豊田市トヨタ町1番地	4	0.30
東ソー(株)	東京都港区芝三丁目8番2号	4	0.30
東海プレス(株)	弥富市佐古木2-237-3	4	0.30
日陶顔料工業(株)	四日市市白須賀2-1-9	4	0.30
(株)シー・ティー・ワイ	四日市市本町8-2	4	0.30
計	-	53	3.97

(注) 四日市カンツリー倶楽部は健全なゴルフの発展普及に努め、会員相互の親睦と体位の向上を図る目的で組織した法人格のない社団であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,333	1,333	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,333	-	-
総株主の議決権	-	1,333	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士石原崇行氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,564	712,716
売掛金	26,732	22,750
商品	563	720
貯蔵品	3,280	4,272
その他	5,688	5,225
貸倒引当金	4,773	5,093
流動資産合計	711,056	740,592
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	271,873	264,385
構築物(純額)	127,852	124,835
コース勘定	708,743	708,743
土地	415,443	415,443
リース資産(純額)	12,006	10,078
その他(純額)	24,246	20,803
有形固定資産合計	1,560,166	1,544,290
無形固定資産		
リース資産	1,382	553
その他	1,227	1,163
無形固定資産合計	2,609	1,716
投資その他の資産		
その他	50	50
投資その他の資産合計	50	50
固定資産合計	1,562,825	1,546,056
資産合計	2,273,882	2,286,648

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	418	289
リース債務	5,794	4,737
未払法人税等	7,697	1,172
未払金	17,098	10,563
賞与引当金	1,150	1,128
その他	2 31,892	2 70,107
流動負債合計	64,051	87,999
固定負債		
リース債務	9,091	7,162
長期預り保証金	466,900	466,900
退職給付引当金	33,754	35,108
その他	16,247	15,556
固定負債合計	525,993	524,727
負債合計	590,044	612,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,200	100,000
資本剰余金		
資本準備金	636,200	636,200
その他資本剰余金	-	635,200
資本剰余金合計	636,200	1,271,400
利益剰余金		
利益準備金	151,250	151,250
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	9,652	9,474
繰越利益剰余金	151,535	141,797
利益剰余金合計	312,437	302,521
株主資本合計	1,683,837	1,673,921
純資産合計	1,683,837	1,673,921
負債純資産合計	2,273,882	2,286,648

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	165,020	231,231
売上原価	177,272	189,848
売上総利益	12,251	41,383
販売費及び一般管理費	51,371	50,621
営業損失()	63,623	9,238
営業外収益	14,133	11,753
営業外費用	572	1,336
経常損失()	60,063	8,820
特別損失	0	0
税引前中間純損失()	60,063	8,820
法人税、住民税及び事業税	1,172	1,172
法人税等調整額	76	77
法人税等合計	1,095	1,094
中間純損失()	61,158	9,915

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	735,200	636,200	636,200	151,250	10,009	147,132	308,392	1,679,792	1,679,792
当中間期変動額									
建物圧縮積立金の取崩					178	178	-	-	-
中間純損失（ ）						61,158	61,158	61,158	61,158
当中間期変動額合計	-	-	-	-	178	60,980	61,158	61,158	61,158
当中間期末残高	735,200	636,200	636,200	151,250	9,831	86,152	247,233	1,618,633	1,618,633

当中間会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	735,200	636,200	-	636,200	151,250	9,652	151,535	312,437	1,683,837	1,683,837
当中間期変動額										
減資	635,200		635,200	635,200					-	-
建物圧縮積立金の取崩						178	178	-	-	-
中間純損失（ ）							9,915	9,915	9,915	9,915
当中間期変動額合計	635,200	-	635,200	635,200	-	178	9,737	9,915	9,915	9,915
当中間期末残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	9,474	141,797	302,521	1,673,921	1,673,921

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	60,063	8,820
減価償却費	19,631	18,103
貸倒引当金の増減額(は減少)	415	319
賞与引当金の増減額(は減少)	524	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,445	1,354
受取利息及び受取配当金	44	57
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	2,009	3,981
たな卸資産の増減額(は増加)	137	1,148
仕入債務の増減額(は減少)	471	128
未払金の増減額(は減少)	4,512	6,535
未払費用の増減額(は減少)	2,480	2,445
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	554	4,630
預り金の増減額(は減少)	5,091	5,231
前受金の増減額(は減少)	35,854	36,763
前受収益の増減額(は減少)	613	613
未払消費税等の増減額(は減少)	3,390	12,360
その他	683	4,130
小計	12,028	39,118
利息及び配当金の受取額	44	57
法人税等の支払額	2,344	1,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,328	37,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	86,439	1,334
預り保証金の返還による支出	3,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,439	1,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,846	2,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,846	2,985
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,614	33,152
現金及び現金同等物の期首残高	431,222	307,064
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,322,607	1,340,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～60年

その他 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、過去の支給実績を基礎に将来の支給見込みの要素を加味した額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在も継続しており、当社の事業活動にも影響を及ぼしています。

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、入手可能な情報に基づき、当事業年度内の一定期間にわたり影響が続くものと仮定して、減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(中間貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
資産の金額から直接控除している減価償却 累計額の額	1,295,204千円	1,311,768千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の重要項目

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
受取利息	44千円	8千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
有形固定資産	18,738千円	17,209千円
無形固定資産	893千円	893千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当中間会計期間増加株式数	-
当中間会計期間減少株式数	-
当中間会計期間末株式数	1,333株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当中間会計期間増加株式数	-
当中間会計期間減少株式数	-
当中間会計期間末株式数	1,333株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	695,107千円	712,716千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	372,500千円	372,500千円
現金及び現金同等物	322,607千円	340,216千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るパソコン機器(工具、器具及び備品)であります。

(b) 無形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお時価を把握する事が困難なものは含まれておりません。

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	679,564	679,564	-
	資産計	679,564	679,564	-
(1)	未払金	17,098	17,098	-
	負債計	17,098	17,098	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（2021年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	712,716	712,716	-
資産計	712,716	712,716	-
(1) 前受金 1	38,609	38,609	-
負債計	38,609	38,609	-

1 前受金は中間貸借対照表流動負債 その他勘定に含まれております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	2020年12月31日	2021年6月30日
(1) 長期預り保証金	466,900	466,900

(1) 長期預り保証金については市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価表示はしていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,263,193円86銭	1,255,755円22銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,683,837	1,673,921
普通株式に係る純資産額(千円)	1,683,837	1,673,921
普通株式の発行済株式数(株)	1,333	1,333
1株当たり純資産額の算定額に用いられた普通株式の数(株)	1,333	1,333

項目	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	45,880円59銭	7,438円64銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	61,158	9,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	61,158	9,915
普通株式の期中平均株式数(株)	1,333	1,333

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2020年1月1日	2021年3月29日
及びその添付書類	(第63期)	至	2020年12月31日	東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月29日

株式会社 四日市カンツリー倶楽部

取締役会 御中

公認会計士石原崇事務所
愛知県北名古屋市

公認会計士 石原 崇行

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四日市カンツリー倶楽部の2021年1月1日から2021年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四日市カンツリー倶楽部の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注

記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。